

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 8日更新

事務事業名		訪問指導事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健全	所属部	健康福祉部	課長名	中嶋 繁之
	施策	6	健康づくりの推進	所属課	健康ほけん課	担当者名	大山 千尋
	業務分野	22	病気の早期発見	所属班	健康づくり班	(内線)	1184
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
		国保	6	1	1	10376	国民健康保険法第82条
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	健診後の受診結果により生活習慣の改善や指導が必要な人へ専門職である保健師、管理栄養士、看護師が訪問指導をすることにより、国民健康保険加入者の健康の維持、増進をはかる事業。医療費適正化のため、県の準指定を受け開始。三位一体改革により平成17年度までで国の補助が打ち切られたため、平成18年度から単独事業として取り組んでいた。平成20年度からは基本検診が生活習慣病予防を重要視する特定健康診査、特定保健指導の実施が保険者に義務付けられた。今後、訪問指導事業による動機付けや積極的支援をさらに向上させ、生活習慣病による疾病の重症化を予防し、医療費抑制に繋げる。
【業務の流れ】	養生園や国保連合会からの健診結果・レセプトをもとに要指導者を抽出し、保健指導を行う。健診結果から要治療判定者に対し、医療機関の受診勧奨等を行う。
【主な予算費目】	報酬 職員手当等 旅費 需用費 役務費 使用料及び賃借料 公課費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績
 特定健診結果より、生活習慣病のリスクがある方に対し、健診結果説明会を実施、もしくは個別訪問により保健指導、電話による病院受診勧奨を行った。
 【実績】結果相談会14回 相談会参加者148人

②7年度計画(次年度に計画している主な内容) 個別訪問指導、健診結果相談会およびその他保健事業との連携
 ③予算の主な増減の理由 電気自動車導入により燃料費減に伴う減

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 特定保健指導の終了者の割合	%	特定健診・保健指導負担金実績報告書より

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	64.81	66.3	65	70.4	75	75	75	0
事業費	財源内訳	千円								
	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円	9,833	11,580	11,627	10,030	11,570	11,570	11,570	11,570
	一般財源	千円								
	(A)事業費計	千円	9,833	11,580	11,627	10,030	11,570	11,570	11,570	11,570

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

保健指導が必要な市民に対して、指導ができています。保健指導を受け、健診結果にどのような変化があるか、保健事業支援ツールを活用し経年的に確認している。今後は保健指導の質の更なる向上を目指し、事業を行っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)